

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公園水辺課 (土木総務課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【公園】 (現状) 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。</p> <p>(課題) 長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)の長寿命化計画の策定については、他都市の動向などを踏まえながら、検討していく必要がある。</p>					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>《事業の最終目標》 当該事業は恒久事業であり、計画に基づき効率的な維持管理・更新を進め、適宜、計画の修正を重ねながら公園利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る。</p>					
取組の内容	H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づき、公園施設の維持管理・更新 H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 毎年、維持管理・更新結果を計画に反映					
改革 実施 概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	長寿命化計画(一次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 H28年度からの長寿命化計画(二次計画)を策定	長寿命化計画(一次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施	長寿命化計画(一次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の更新を予定通り実施した。	長寿命化計画(二次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の更新を予定通り実施した。	長寿命化計画(二次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 必要に応じ、概ね5年を目途に見直しが必要となった時点で計画を見直す
指標	長寿命化計画の策定区数	8	-	-	-	-
	長寿命化計画に基づく、維持管理・更新施設数	54	40	40	策定中	49
						策定中

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	長寿命化計画(一次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率：42%	予定通り 進捗	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率：60%	

(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を予定通り実施し、利用者の安全確保を図った。	B	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を適切に実施(目標42基→更新数49基)し、利用者の安全確保を図った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	H28年度からは、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。		引き続き、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。	

(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
計画期間の 中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	予定通り平成28年度に長寿命化計画(二次計画)を策定し、適正な運用により、計画的に遊具などの公園施設の更新を図り、公園利用者の安全・安心の確保を図った。	B	引き続き長寿命化計画に基づき施設の計画的な維持管理を実施していくとともに事後保全型施設の現況調査を実施し計画に位置付けを行う。
	課題、今後の方針、改善事項など	現在の長寿命化計画では予防保全型施設(遊具・建築物・土木構造物)のみを位置付けているが、それ以外の事後保全型施設(ベンチ・水飲み・園路舗装など)の位置付けがないため、2ha以上の都市公園については現況調査等を実施していく。		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公園水辺課 (土木総務課)
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【公園】 (現状) 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。</p> <p>(課題) 長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)の長寿命化計画の策定については、他都市の動向などを踏まえながら、検討していく必要がある。</p>		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>《事業の最終目標》 当該事業は恒久事業であり、計画に基づき効率的な維持管理・更新を進め、適宜、計画の修正を重ねながら公園利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る。</p>		
取組の内容	H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づき、公園施設の維持管理・更新 H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 毎年、維持管理・更新結果を計画に反映		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
指標	長寿命化計画の策定区数	8	-		-		-
	長寿命化計画に基づく、維持管理・更新施設数	54	策定中	36	策定中	228	策定中

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率: 48%	予定通り 進捗	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率: 39%	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を、目標を上回り適切に実施(目標26基→更新数36基)し、利用者の安全確保を図った。	A	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を、目標を上回り適切に実施(目標149基→更新数228基)し、利用者の安全確保を図った。 ※長寿命化計画に基づく更新施設数は補助事業の活用を想定しており、目標値とは一致しない。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。		引き続き、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。	

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	長寿命化計画(一次計画及び二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の計画的かつ効率的な維持管理・更新を予定通り実施し、公園利用者の安全を確保した。	B	事後保全型施設を含めた長寿命化計画を策定し、公園施設のより効果的な維持管理・更新を実施していく。また、必要に応じて、概ね5年を目途に見直しが必要となった時点で計画を見直す。
	課題、今後の方針、改善事項など	長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があり、計画への予算連動が重要であることから、社会資本整備総合交付金等を活用し、計画に必要な予算の確保に努める。また、今後は事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)についても長寿命化計画に位置付けを行い、予防保全型と事後保全型とを合わせたより効果的な計画を策定する。		